

令和3年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (鹿児島県版)

令和3年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス1）	2
マイナンバーカードを活用した申告（トピックス2）	4
所得税等の確定申告書の提出状況	6
個人事業者の消費税の申告状況	10
贈与税の申告状況	11
自宅等からの e-Tax 利用状況	12
参考資料	

令和3年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は24万7千8百人（対前年比+1.8%）で、そのうち申告納税額がある方の人数は7万4千4百人（同+1.0%）、所得金額は3,712億2千万円（同+5.7%）、申告納税額は214億円（同+15.7%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は7千人（同+3.4%）で、そのうち所得金額がある方は4千9百人（同+5.7%）、所得金額は296億4千万円（同+10.8%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は5千2百人（同+2.9%）で、そのうち所得金額がある方は3千人（同+40.4%）、所得金額は146億9千万円（同+79.8%）。

個人事業者の消費税

申告件数は1万5千8百件（同▲1.2%）、納税申告額が67億6千万円（同+0.2%）。

贈与税

申告人員は4千人（同+9.1%）で、そのうち申告納税額がある方は2千6百人（同+10.9%）、申告納税額は16億2千万円（同▲51.0%）。

自宅等からのe-Tax 利用状況

- 自宅等からe-Taxで申告書を提出した方^(※)は、所得税等は8万9千2百人（同+12.9%）。

※ 本人による自宅等からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。

- 上記のうち、国税庁HPの確定申告書等作成コーナーを利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は3万1千4百人（同+34.7%）。

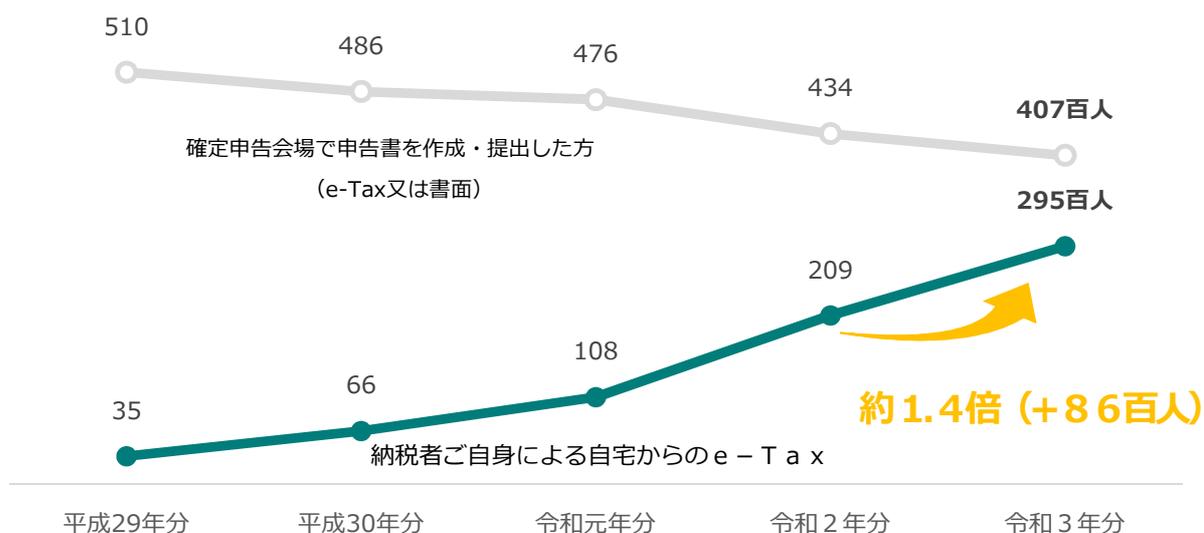
※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元年分以降は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに～自宅からの e-Tax が 8 千 6 百人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は令和2年分の約1.4倍となる2万9千5百人で、約8千6百人増加しました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移

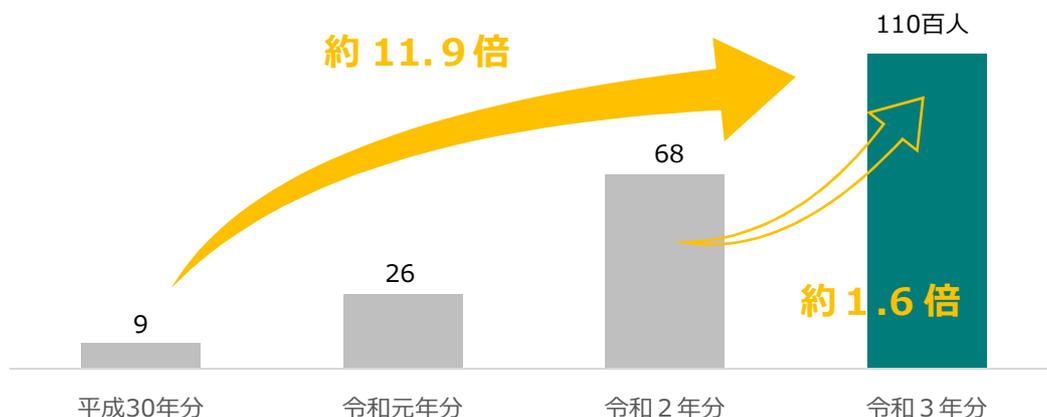


スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は1万1千人で、令和2年分から約1.6倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は6千1百人で、令和2年分から約2.1倍に増加しました。

《自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方の数の推移》

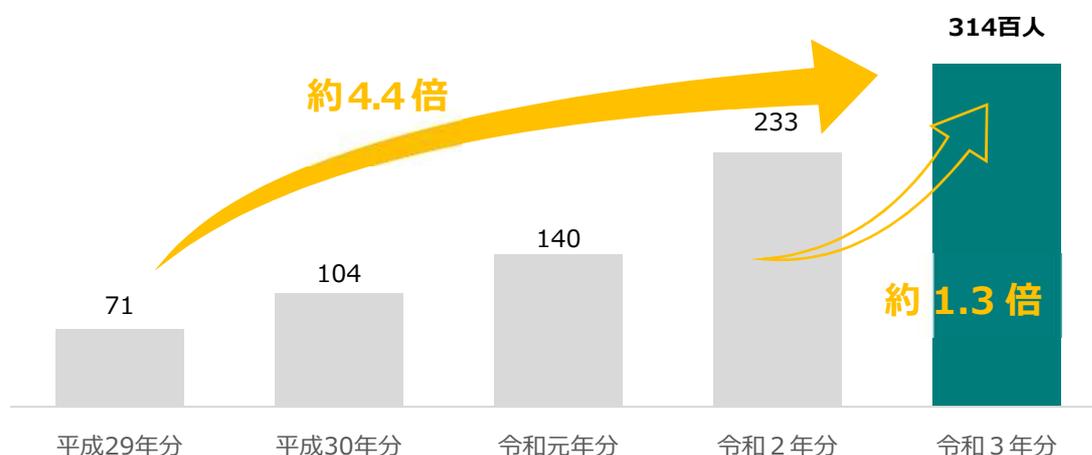


【参考1】 国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HPの『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は3万1千4百人で、令和2年分から約1.3倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数の推移》

※税理士による代理送信を含み、会計ソフトを利用した方は含んでいません。



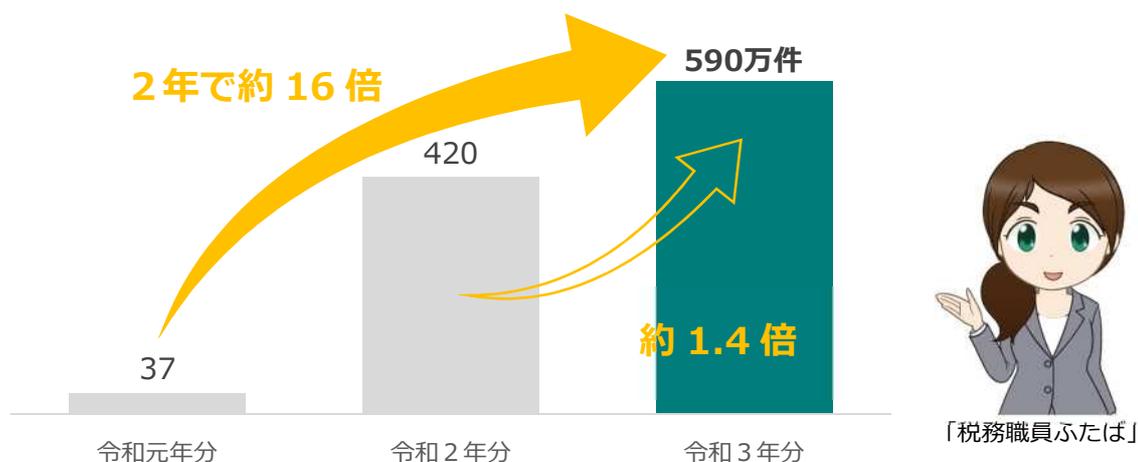
【参考2】 チャットボットの利用状況

運用3年目となった税務相談チャットボット「ふたば」の令和3年分の質問件数は590万件で、令和2年分から約1.4倍に増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

《チャットボットの質問件数の推移》

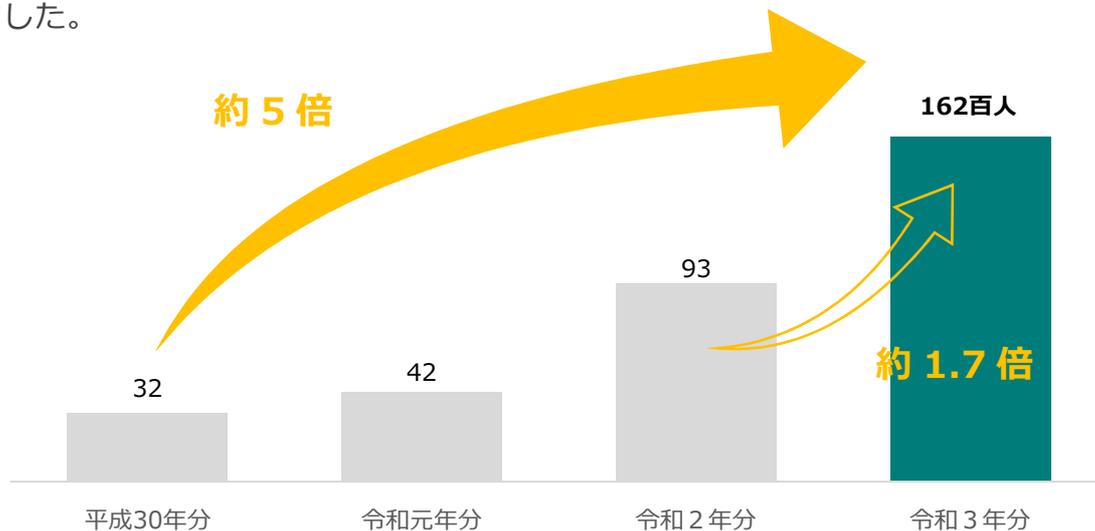
※ 質問件数は全国で入力された件数の合計です。



マイナンバーカードを活用した申告（トピックス2）

マイナンバーカード方式の利用状況

納税者ご自身による自宅からのe-Taxで申告書を提出した方のうち、マイナンバーカード方式で送信された方は、1万6千2百人で、令和2年分から約1.7倍に増加しました。



確定申告会場でマイナンバーカードの交付申請受付を実施

マイナンバーカードの普及促進を目指し、税務署の確定申告会場内に地方公共団体がマイナンバーカード申請コーナーを設置し、240件の交付申請を受け付けました。

	令和2年分	令和3年分
地方公共団体数	1団体	3団体
申請件数	176件	240件

※ 鹿児島市、日置市及び曽於市で実施

【参考】マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方は9,071人で、令和2年分から約151.2倍に増加しました。

《マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方の数の推移》

※ 利用者数は熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県の合計です。



所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は24万7千8百人で、過去10年間で最多－

確定申告書の提出人員の状況

鹿児島県内の令和3年分所得税等の確定申告書の提出人員は24万7千8百人で、令和2年分（24万3千4百人）から4千4百人（対前年比+1.8%）増加しており、過去10年間で最多となりました。

納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は7万4千4百人（同+1.0%）で、所得金額は3,712億2千万円（同+5.7%）、申告納税額は214億円（同+15.7%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しており、いずれも過去10年間で最多となりました。

所得者区別の納税人員の状況

● 事業所得者

納税人員は2万2千8百人（同▲1.4%）で、その所得金額は818億6千万円（同+7.0%）、申告納税額は62億6千万円（同+24.1%）となっており、令和2年分と比較すると、納税人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

● 事業所得者以外

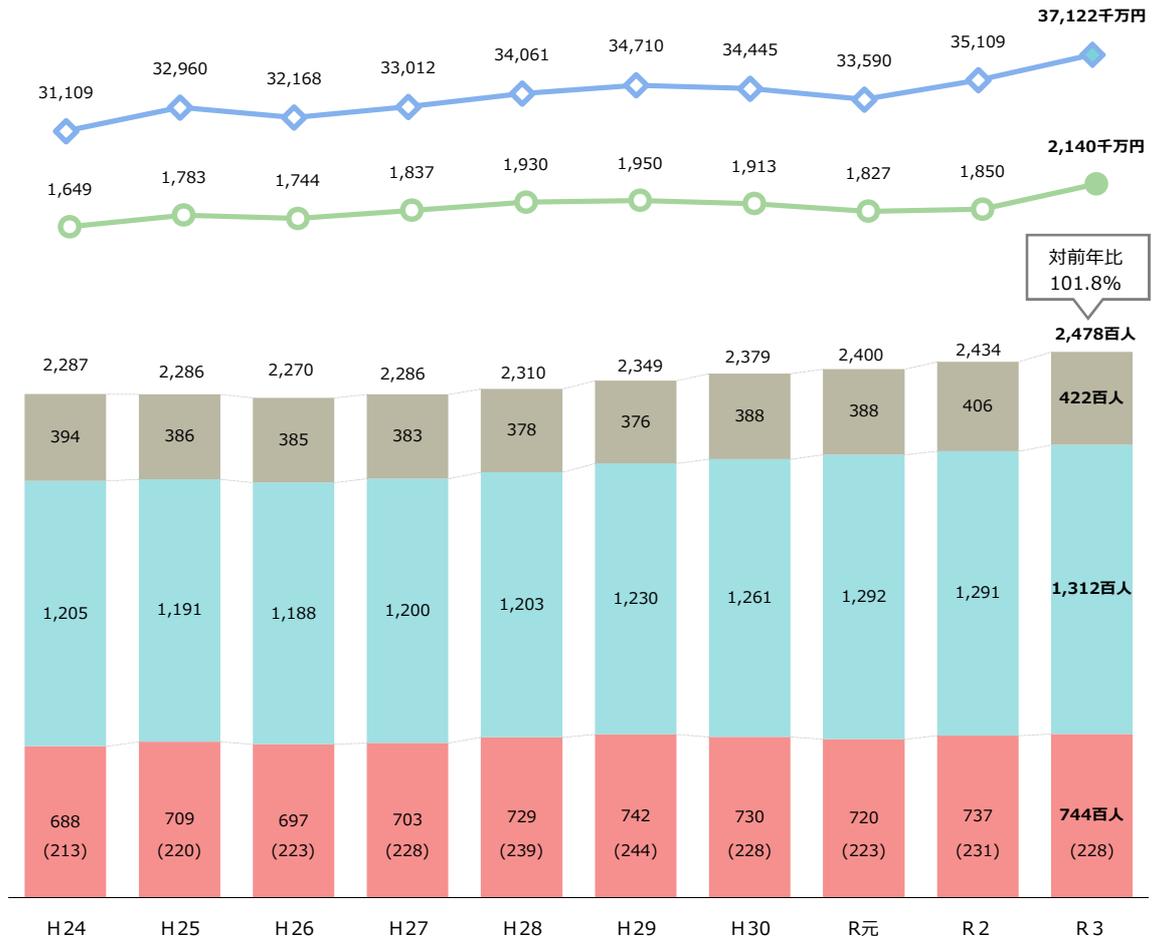
納税人員は5万1千7百人（同+2.1%）で、その所得金額は2,893億6千万円（同+5.4%）、申告納税額は151億4千万円（同+12.5%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の提出人員

■ 申告納税額がある方
 ■ 還付申告の方
 ■ 申告納税額がない方
 () は、うち事業所得者

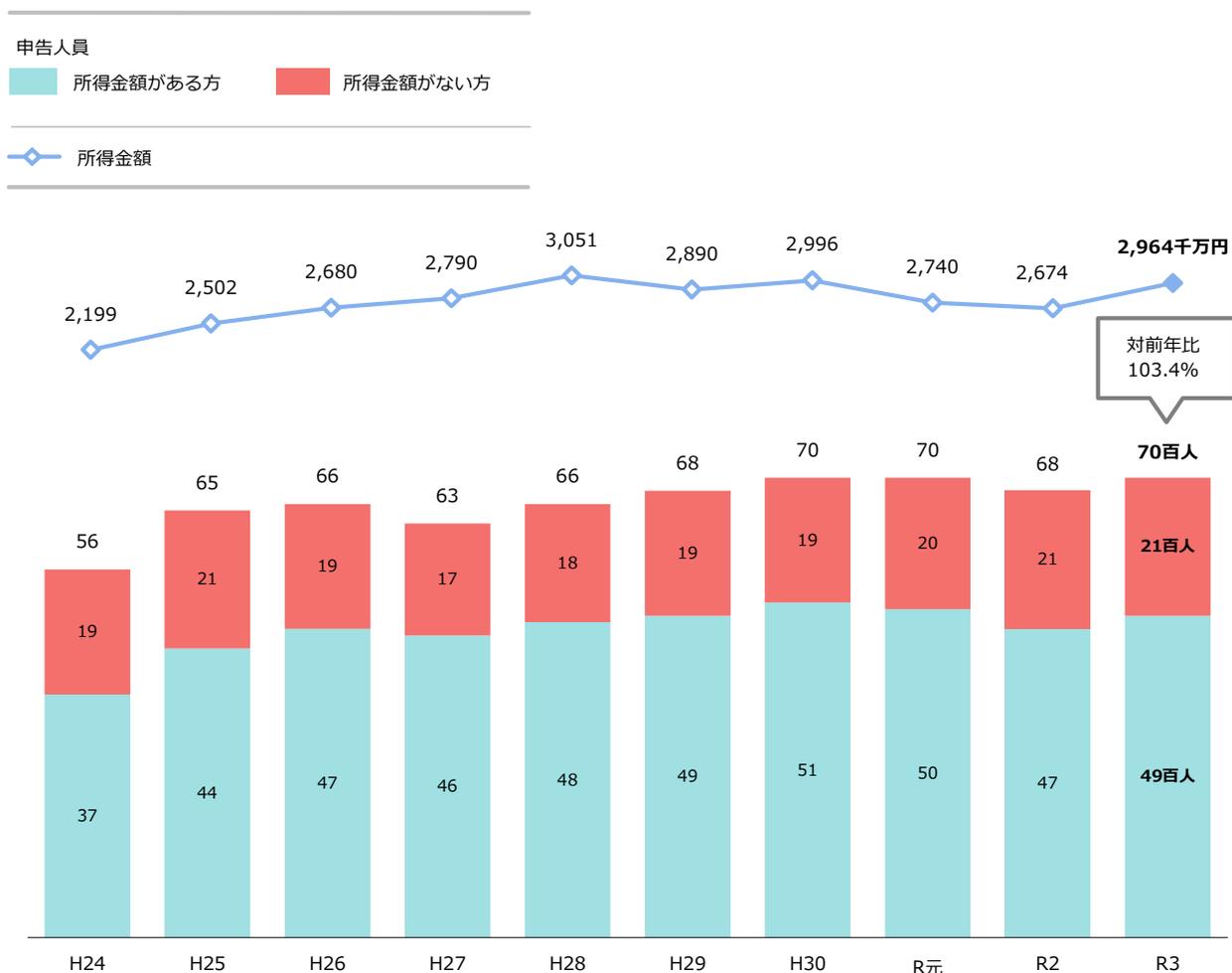
◆ 所得金額
 ○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は7千人（対前年比+3.4%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は4千9百人（同+5.7%）で、その所得金額は296億4千万円（同+10.8%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

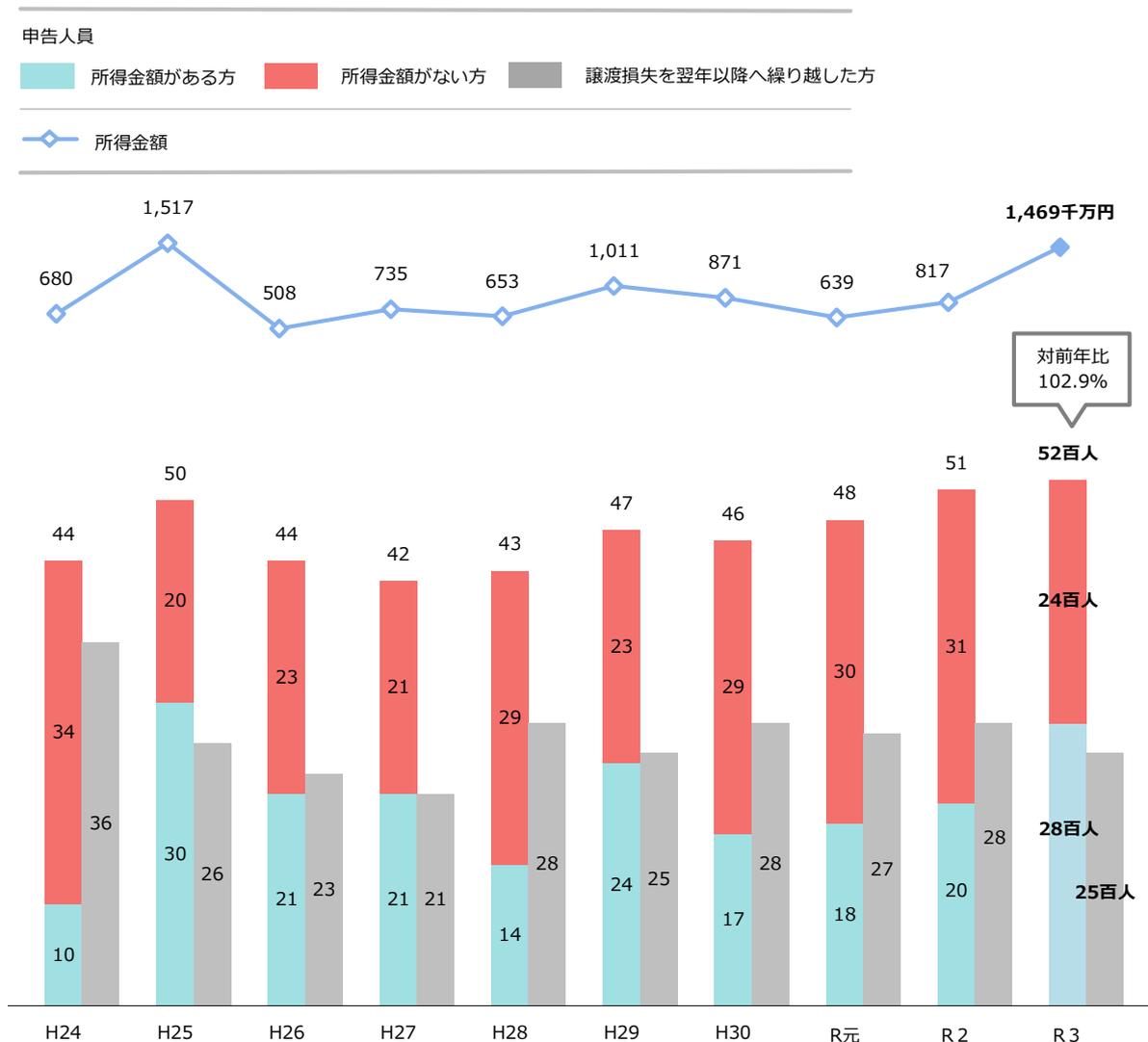
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は5千2百人（対前年比+2.9%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は2千8百人（同+40.4%）で、その所得金額は146億9千万円（同+79.8%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



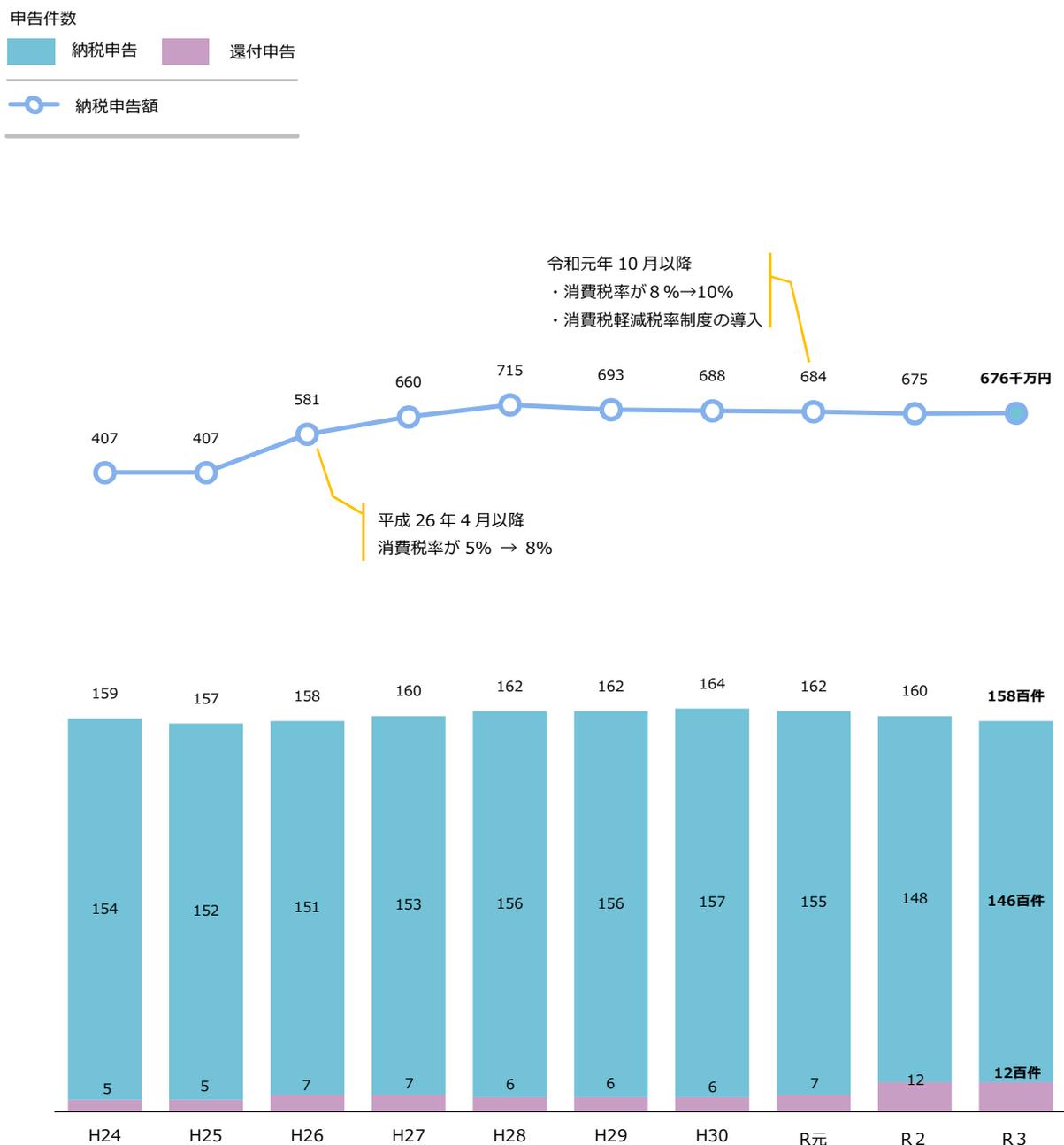
個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は1万5千8百件で、3年連続減少－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は、1万5千8百件（対前年比▲1.2%）であり、納税申告額は67億6千万円（同+0.2%）となっており、令和2年分と比較すると、申告件数は減少し、申告納税額は増加しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



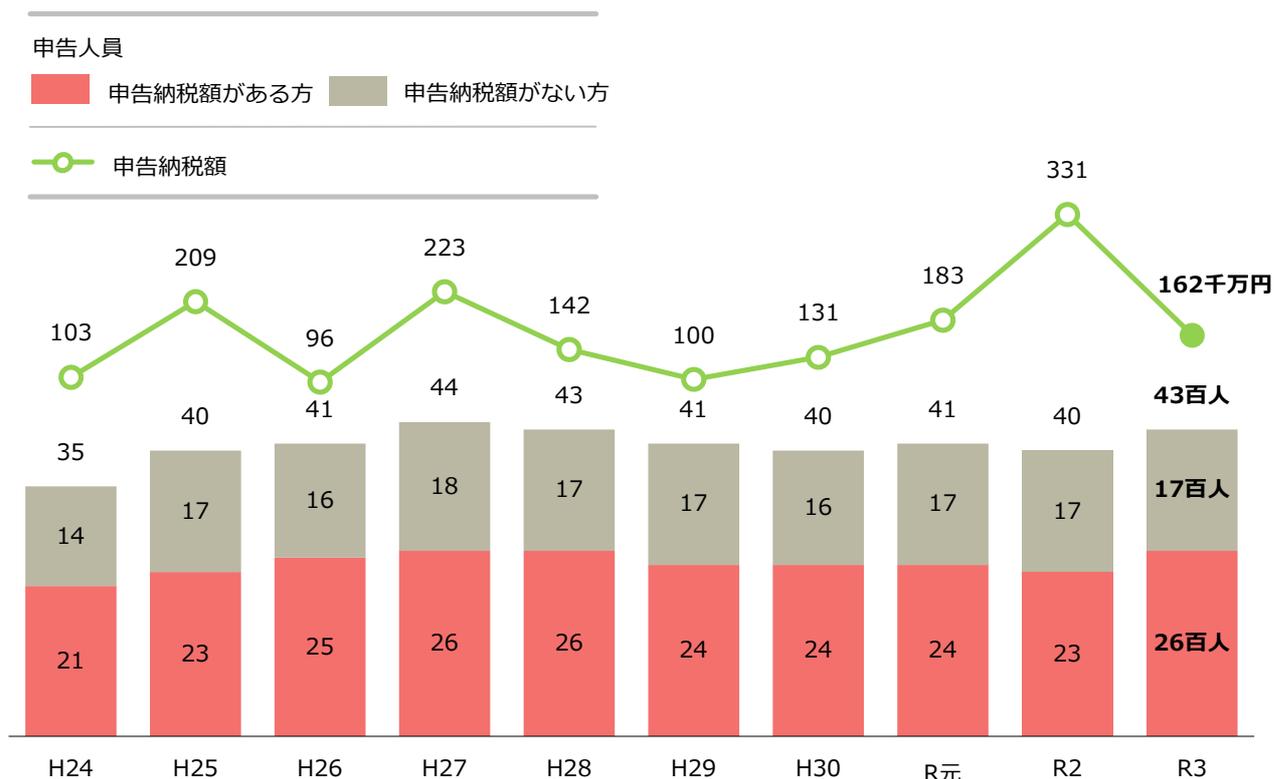
贈与税の申告状況

－申告人員及び納税人員は前年から増加、申告納税額は減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書を提出した人員は4千3百人（対前年比+9.1%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は2千6百人（同+10.9%）であり、その申告納税額は16億2千万円（同▲51.0%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員及び納税人員は増加し、申告納税額は減少しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は3千5百人（対前年比+11.3%）であり、申告納税額は13億1千万円（同▲49.7%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額は減少しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は8百人（同+0.7%）であり、申告納税額は3億1千万円（同▲55.8%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額は減少しました。

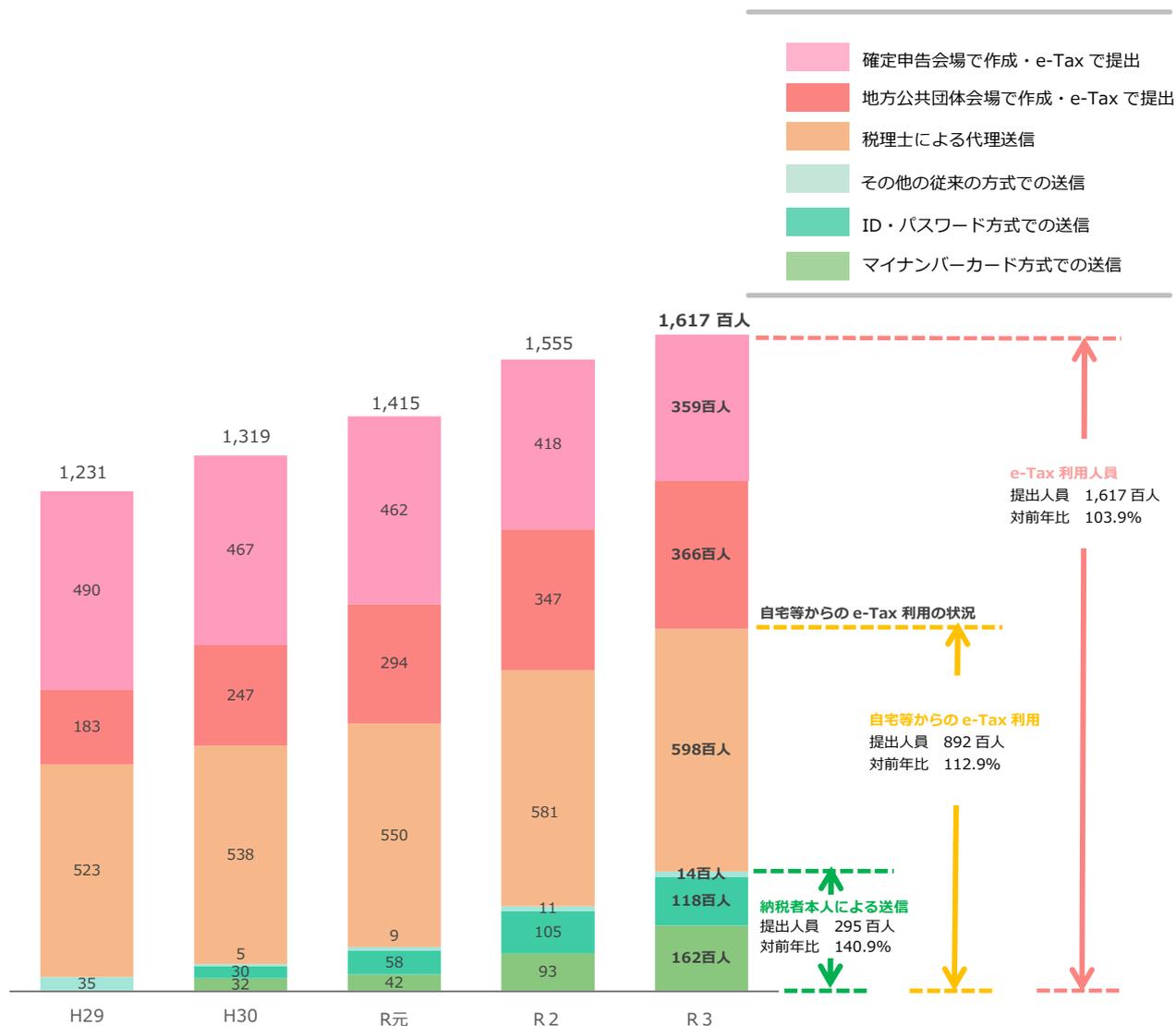
自宅等からの e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等からの e-Tax 利用による所得税等申告書の提出人員は8万9千2百人で、令和2年分から1万2百人（対前年比+12.9%）増加しました。

そのうち、納税者本人による送信は2万9千5百人で、令和2年分から8千6百人（同+40.9%）増加しました。

《グラフ6：e-Tax 利用状況の推移》



○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移(鹿児島県)

(単位:人、%)

	29年分	30年分	元年分	2年分	3年分
申告納税額 がある方	(+ 1.8) 74,258	(▲ 1.8) 72,954	(▲ 1.3) 72,007	(+ 2.3) 73,688	(+ 1.0) 74,431
還付申告の方	(+ 2.2) 123,024	(+ 2.5) 126,112	(+ 2.5) 129,237	(▲ 0.1) 129,138	(+ 1.6) 131,201
申告納税額 がない方	(▲ 0.2) 37,636	(+ 3.1) 38,808	(▲ 0.1) 38,774	(+ 4.5) 40,534	(+ 4.1) 42,177
合 計	(+ 1.7) 234,918	(+ 1.3) 237,874	(+ 0.9) 240,018	(+ 1.4) 243,360	(+ 1.8) 247,809

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(鹿児島県)

(単位:人、百万円)

	29年分	30年分	元年分	2年分	3年分
納税人員	(+ 1.8) 74,258	(▲ 1.8) 72,954	(▲ 1.3) 72,007	(+ 2.3) 73,688	(+ 1.0) 74,431
所得金額	(+ 1.9) 347,103	(▲ 0.8) 344,445	(▲ 2.5) 335,903	(+ 4.5) 351,089	(+ 5.7) 371,216
申告納税額	(+ 1.0) 19,501	(▲ 1.9) 19,125	(▲ 4.4) 18,274	(+ 1.2) 18,499	(+ 15.7) 21,399

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員(鹿児島県)

	確定申告 人	増減率						
		申告納税額 がある方	還付申告 の方	申告納税額 がない方	納税	還付	ゼロ	
	人	人	人	人	%	%	%	%
合計	247,809	74,431	131,201	42,177	+ 1.8	+ 1.0	+ 1.6	+ 4.1
事業所得者	(21.4) 52,951	(30.6) 22,757	(7.5) 9,874	(48.2) 20,320	▲ 1.0	▲ 1.4	▲ 3.2	+ 0.7
その他所得者	(78.6) 194,858	(69.4) 51,674	(92.5) 121,327	(51.8) 21,857	+ 2.6	+ 2.1	+ 2.0	+ 7.4
不動産所得者	(5.3) 13,070	(10.3) 7,704	(0.8) 1,091	(10.1) 4,275	+ 0.3	+ 0.5	▲ 3.1	+ 0.9
給与所得者	(44.4) 110,031	(41.3) 30,752	(55.4) 72,612	(15.8) 6,667	+ 4.2	+ 2.0	+ 4.8	+ 7.4
雑所得者	(26.3) 65,218	(12.4) 9,198	(34.8) 45,614	(24.7) 10,406	▲ 0.0	+ 0.8	▲ 2.4	+ 11.0
上記以外	(2.6) 6,539	(5.4) 4,020	(1.5) 2,010	(1.2) 509	+ 8.8	+ 9.2	+ 12.1	▲ 4.5

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(鹿児島県)

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告 の方	申告納税額 がない方			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
合計	718,204	371,216	316,219	21,399	8,775	+ 4.9	+ 5.7	+ 4.1	+ 15.7	+ 2.7
事業所得者	(15.7) 112,714	(22.1) 81,855	(5.9) 18,763	(29.3) 6,261	(22.1) 1,942	+ 3.9	+ 7.0	▲ 4.7	+ 24.0	+ 2.2
その他所得者	(84.3) 605,490	(77.9) 289,361	(94.1) 297,456	(70.7) 15,138	(77.9) 6,833	+ 5.1	+ 5.4	+ 4.7	+ 12.5	+ 2.8
不動産所得者	(4.6) 33,214	(7.9) 29,179	(0.5) 1,443	(9.6) 2,068	(0.6) 53	+ 0.6	+ 0.7	+ 1.7	+ 1.7	▲ 18.5
給与所得者	(61.0) 438,013	(50.7) 188,232	(75.2) 237,620	(28.0) 5,991	(58.8) 5,164	+ 4.3	+ 1.4	+ 6.4	▲ 1.5	+ 2.7
雑所得者	(10.9) 78,192	(5.7) 21,362	(16.8) 53,207	(4.0) 857	(13.8) 1,210	▲ 0.4	+ 6.5	▲ 3.3	+ 80.8	+ 0.6
上記以外	(7.8) 56,071	(13.6) 50,588	(1.6) 5,186	(29.1) 6,222	(4.7) 406	+ 25.6	+ 26.5	+ 19.9	+ 28.1	+ 15.7

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況(鹿児島県)

	令和2年分				令和3年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得	
			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり
土地等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	6,765	4,676	26,744	572	6,996	4,941	29,642	600	+ 3.4	+ 5.7	+ 10.8	+ 4.9

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況(鹿児島県)

	令和2年分				令和3年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得	
			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり
株式等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	2,785				2,549				▲ 8.5			
	5,098	2,010	8,172	407	5,245	2,823	14,693	520	+ 2.9	+ 40.4	+ 79.8	+ 27.8

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況(鹿児島県)

	令和2年分			令和3年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	万円	件	百万円	万円	%	%	%
納税申告	(92.7) 14,803	外 1,902 6,749	46	(92.5) 14,589	外 1,905 6,763	46	▲ 1.4	+ 0.2	+ 0.0
還付申告	(7.3) 1,161	外 230 820	71	(7.5) 1,185	外 187 663	56	+ 2.1	▲ 19.2	▲ 21.1
合 計	15,964	—	—	15,774	—	—	▲ 1.2	—	—

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 外書は、地方消費税である。
 3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6)贈与税の申告状況(鹿児島県)

	令和2年分				令和3年分				増減率			
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額		申告 人員	納税 人員	申告 納税額		申告 人員	納税 人員	申告 納税額	
			百万円	1人 当たり 万円			百万円	1人 当たり 万円			%	%
暦年課税	3,145	2,309	2,602	113	3,500	2,563	1,308	51	+ 11.3	+ 11.0	▲ 49.7	▲ 54.9
特例税率	1,331	1,093	/		1,486	1,279	/		+ 11.6	+ 17.0	/	
一般税率	1,814	1,216			2,014	1,284			+ 11.0	+ 5.6		
相続時精算課税	843	38	703	1,850	849	40	311	778	+ 0.7	+ 5.3	▲ 55.8	▲ 57.9
合 計	3,988	2,347	3,305	141	4,349	2,603	1,619	62	+ 9.1	+ 10.9	▲ 51.0	▲ 56.0

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況(鹿児島県)

令和2年分			令和3年分			増減率		
申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
375	3,718	3,635	509	4,504	4,393	+ 35.7	+ 21.1	+ 20.9

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7)e-Taxの送信方式別の提出人員(鹿児島県)

(単位:人)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
確定申告人員	234,918	237,874	240,018	243,360	247,809
e-Tax利用人員	(52.4%) 123,044	(55.4%) 131,863	(58.9%) 141,380	(63.9%) 155,564	(65.3%) 161,697
自宅等からのe-Tax	(23.7%) 55,728	(25.4%) 60,491	(27.4%) 65,751	(32.5%) 79,019	(36.0%) 89,223
納税者本人による送信	(1.5%) 3,498	(2.8%) 6,647	(4.5%) 10,827	(8.6%) 20,903	(11.9%) 29,462
マイナンバーカード方式での送信		(1.4%) 3,222	(1.7%) 4,156	(3.8%) 9,289	(6.5%) 16,182
ID・パスワード方式での送信		(1.2%) 2,970	(2.4%) 5,807	(4.3%) 10,505	(4.8%) 11,851
その他の従来の方式での送信	(1.5%) 3,498	(0.2%) 455	(0.4%) 864	(0.5%) 1,109	(0.6%) 1,429
税理士による代理送信	(22.2%) 52,230	(22.6%) 53,844	(22.9%) 54,924	(23.9%) 58,116	(24.1%) 59,761
確定申告会場からのe-Tax	(20.9%) 49,003	(19.6%) 46,662	(19.3%) 46,221	(17.2%) 41,826	(14.5%) 35,851
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 2,023	外 1,948	外 1,386	外 1,552	外 4,887
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(7.8%) 18,313	(10.4%) 24,710	(12.3%) 29,408	(14.3%) 34,719	(14.8%) 36,623

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。
3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
スマートフォン等を利用した提出人員	2,664	7,592	10,386	19,686
自宅からe-Taxで提出	929	2,625	6,839	11,015
マイナンバーカード方式での送信	-	346	2,895	6,107
ID・パスワード方式での送信	929	2,279	3,944	4,908

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表8)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員(鹿児島県)

(単位:人)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
確定申告人員	234,918	237,874	240,018	243,360	247,809
ICT利用人員	(67.3%) 158,055	(70.7%) 168,078	(73.7%) 176,915	(78.6%) 191,296	(80.5%) 199,470
自宅等でのICT利用	(37.8%) 88,716	(39.8%) 94,758	(41.6%) 99,900	(46.5%) 113,199	(49.3%) 122,109
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	48,624	50,074	51,801	55,709	57,824
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	7,104	10,417	13,950	23,310	31,399
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	32,988	34,267	34,149	34,180	32,886
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(7.8%) 18,313	(10.4%) 24,710	(12.3%) 29,408	(14.3%) 34,719	(14.8%) 36,623
確定申告会場でのICT利用	(21.7%) 51,026	(20.4%) 48,610	(19.8%) 47,607	(17.8%) 43,378	(16.4%) 40,738
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	49,003	46,662	46,221	41,826	35,851
確定申告会場で作成・書面で提出	2,023	1,948	1,386	1,552	4,887

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員(鹿児島県)

(単位:人)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
申告人員	4,070	3,973	4,089	3,988	4,349
ICT利用人員	(81.1%) 3,301	(81.5%) 3,237	(84.9%) 3,473	(90.5%) 3,610	(87.2%) 3,794
自宅等でのICT利用	(55.7%) 2,265	(57.2%) 2,271	(59.2%) 2,420	(67.4%) 2,687	(64.5%) 2,803
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	1,513	1,517	1,603	1,690	1,792
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	107	85	117	162	229
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	645	669	700	835	782
税務署でのICT利用	(25.5%) 1,036	(24.3%) 966	(25.8%) 1,053	(23.1%) 923	(22.8%) 991
税務署で作成・e-Taxで提出	1,000	921	1,008	877	926
税務署で作成・書面で提出	36	45	45	46	65

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10)閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)(鹿児島県)

	平成30年分		令和元年分		令和2年分		令和3年分	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (3年分:2月20日)	(55.6%) 千件 775	千件 1,133	(57.0%) 千件 606	千件 958	(51.9%) 千件 407	千件 560	(50.4%) 千件 526	千件 700
2回目 (3年分:2月27日)	(44.4%) 620	862	(43.0%) 458	686	(48.1%) 377	503	(49.6%) 517	677
合計	1,395	1,995	1,064	1,644	784	1,063	1,043	1,377

(注) 1 申告相談等を実施した鹿児島県庁の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況(鹿児島県)

(単位:人、百万円)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
寄附金控除 (所得控除)	1,752	2,058	2,240	2,931	3,506
	12,559	14,984	16,044	20,740	26,210
寄附金控除 (税額控除)	38	42	48	52	55
	3,032	3,024	3,535	4,076	4,278
合計	14,761	17,081	18,513	23,418	28,897

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。